

2024 年度 インフラDXコンペ募集要領

＜目的＞

様々なインフラデータをデジタル化し、自由に活用できる環境が整うことにより、国民への様々なサービスの提供が可能となるほか、設計から維持管理が高度化するなど業界、職員の働き方改革が進み、生産性向上につながります。

近畿地方整備局では、これまで生産性向上として取り組んできた i-Construction 等をより深化させるため、インフラDXを推進しています。今回、インフラ分野のDXに活用できる優れた技術を発掘し、優れた技術には試行フィールドを提供することによって、技術開発を促進することを目的に「インフラDXコンペ」を実施します。

なお、インフラDXコンペは建設技術展 2024 近畿（11/7～8 開催）内で開催予定です。

＜募集技術＞

応募技術については、以下の条件をいずれも満たすものとします。

1. 単なるデータとデジタルの活用ではなく、インフラ分野のDXを推進するに際し、「河川又は道路」における調査・計画・設計・工事及び維持管理における「生産性向上」、「安全性向上」、「働き方改革」などに資する先進的な技術であること。
2. 新技術情報提供システム（以下「NETIS」という。）に、登録されていない技術又は、令和5年度以降にNETIS登録された技術（登録No.が〇〇-23xxxx-A又は〇〇-24xxxx-A）を応募対象とします。ただし、公募開始（令和6年6月28日）の時点で事後評価済の技術は除きます。また、過年度開催のインフラDXコンペ（2022および2023）に応募した技術であっても、それ以降、改良が図られた技術は再応募を可とします。ただし、既に表彰を受けた技術は除きます。
なお、本審査にて優秀技術に選定された技術についてはNETIS登録を行うこととします。
3. 同一の技術研究開発内容で、国土交通省及び他省庁等の補助金等を受けている技術研究開発又はニーズとシーズのマッチング等で評価された技術ではないこと。
4. 技術選定等の過程において、選定等に係わる者（事務局等）に対して、応募技術の概要を開示しても問題がない技術であること。
5. 応募技術は公共事業に活用する上で、関係法令に適合していること。
6. 本審査に選定された応募技術については、技術概要等を公表するので、これに対して問題が生じないこと。
7. 特許権等の権利について問題が生じない技術であること。

＜応募要領＞

1. 別途定める応募資料作成要領にしたがって、必要な書類を作成の上、応募して下さい。
2. 応募部門は技術の特性等を考慮し、必ず「河川部門」、「道路部門」、「両部門で実施可能」のいずれかを選択して下さい。

＜応募者の要件＞

1. 日本の国籍を有する個人又は日本に登記されている民間事業者等（会社法その他法律により設立された法人）であること。
2. 技術行使権原を有する者（当該技術についてそれを行使することができる正当な権原を有する事業者等）であること。
3. 海外の民間事業者が開発した技術にあっては、日本国内に営業所が所在する技術行使権原を有する者であること。

＜選定要領＞

1. 予備審査

応募された技術については、学識経験者委員及び整備局委員で構成された審査委員会において書類審査を行い、全体で10技術程度がインフラDXコンペに参加できるものとします。

なお、インフラDXコンペに参加する技術については、予備審査の終了後に応募者に通知するとともに、近畿地方整備局ホームページでも公表します。

2. 本審査

本審査に先立ち、コンペ参加が決まった者に通知する参加要領により、小冊子用原稿、発表用パワポ、コンペでの説明に活用する3分までの動画（ファイル形式MP4、データ容量250MB以内）の提出を求めます。また、当日の掲示用パネルの作成願います。

本審査は、コンペ会場において、技術開発者がプレゼンテーションを行い、審査委員が審査を行います。発表時間（動画発表を含む）6分、準備1分、程度とします。

なお、事前に、必要に応じて質疑応答を書面で行うことがあります。

＜審査基準＞

1. 「革新性・独創性」「実現可能性」「施工における改善効果」の観点で審査を行います。審査は、審査委員会が別途定める審査基準に基づいて実施します。

＜表彰＞

1. 優秀技術を選定し、優秀技術賞として表彰します。
2. 審査委員から特別に推薦があった技術を審査委員特別賞として表彰する場合があります。
3. 優秀技術については、近畿地方整備局が実施する事業において、技術を試行するフィールドを提供することを想定しています。

＜費用負担＞

1. 応募資料の作成・提出および発表等に要する費用、現場試行を実施する費用は、応募者の負担とします。
2. フィールドでの試行にともなう試験・調査等に係る費用は、応募者の負担とします。
3. 国土交通省関係者が立会確認を行う場合、立会者に要する費用は国土交通省が負担しま

す。

＜コンペ参加技術の取扱い＞

コンペ参加時に提出した動画については、近畿インフラDX推進センターのYouTubeに載せるとともに、広く公開を行う予定です。

また、コンペ参加時に掲示したパネルについては、コンペ終了後1年程度、近畿技術事務所構内に掲示する場合があります。

＜募集期間＞

令和6年6月28日（金）から令和6年8月20日（火）までとします。

＜応募様式＞

近畿技術事務所ホームページより応募様式（https://www.kkr.mlit.go.jp/Kingi/infradx-center/dx/infra-dx_compe.html）をダウンロードいただき、募集期間内に応募様式の電子データを、下記応募様式の提出先に提出して下さい。

＜応募方法＞

別途定める応募資料作成要領に基づき、提出方法はE-mailとし、5MBを超える場合は、電子媒体（CD-R）および紙媒体とし郵送にて提出して下さい。ただし、「インフラDXコンペ」参加申請書（様式一1）のみ原本を1部郵送で提出して下さい。

＜応募資料の取扱い＞

提出された応募書類については、当該応募者に無断で二次的に使用することはありません。

ただし、選定された応募内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合があります。

＜応募様式の提出先＞

- ・近畿地方整備局　近畿技術事務所

技術活用・人材育成課内　インフラDXコンペ事務局

アドレス　kkr-dxcompe@mlit.go.jp

TEL 072-856-1945 担当　宮本、黒田